

あたらしい通園のカたち

こども 誰でも 通園制度

≡ はじめてが、世界をひろげる。≡

すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援するために、
保護者の就労などの有無に関わらず、

生後6か月から満3歳未満のお子さんが
保育所などに通園することができる新しい制度です。

利用対象



保育所・認定こども園等に
通っていない

**生後6か月から
満3歳未満の子ども**

利用料金



1時間あたり

300円

利用時間



1か月あたり

最大10時間まで

あそびで
ひろがる
こどもの未来

利用の流れ



はじめての
一歩を
応援します！

かんたん **3** ステップでご利用いただけます

STEP

1

利用申請

「こども誰でも通園制度
総合支援システム」から
利用認定申請を行います。

こども誰でも通園制度
総合支援システム



こちらから申請できます



STEP

2

事前面談

利用にあたって、お子さまの
様子やご家庭の状況などを
確認する面談を行います。



STEP

3

利用する

総合支援システムより、
利用日を予約します。
利用日当日は、実施施設に
お越しいただき、
登降園の登録をしてください。



こども誰でも通園制度のメリット



新しいあそびや 経験がひろがる

家庭とは違う環境で、
さまざまなあそびや体験
ができます。



友達とのふれあい

ほかの子どもとのふれあい
を通して、社会性や
コミュニケーションの力
を育みます。



家庭とは違う大人と 出会う

保育者など、さまざまな
大人との関わりが、
こどもの成長に
つながります。



実施施設

- 浦安市立 高洲保育園
- 浦安市立 堀江認定こども園

※ 令和8年度時点



お問い合わせ先

利用申請について

保育幼稚園課

☎ 047-712-6439

事前面談・利用について

高洲保育園

☎ 090-9569-8264

堀江認定こども園

☎ 090-9569-8457

浦安市ホームページ



詳しくはこちら

こどもの笑顔が、みんなの未来につながる